

# 野洲市商工業振興基本計画の基本目標の考え方(案)

～元気な野洲市の商工業と市民生活の向上を目指して～

- 計画の位置づけ:  
第2次野洲市総合計画、野洲市商工業振興基本条例に基づき策定
- 計画期間:  
2021年(令和3年度)～2030年(令和12年度)(10年間)  
《5年で中間見直しを予定》

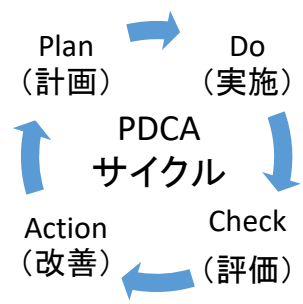
野洲市商工業振興  
基本条例

- (基本理念)
1. 事業者自らの創意工夫及び自主的な経営努力を行うことを基本に、経済団体、金融機関、市民及び市が相互に連携し、並びに協力して総合力を発揮すること。
  2. 地域資源を積極的に活用し、新たな価値を創出し、地域経済の活性化を促すこと。
  3. 若者をはじめ全世代が住み続けたい持続可能なまちづくりに寄与すること。

野洲市商工業振興  
基本計画

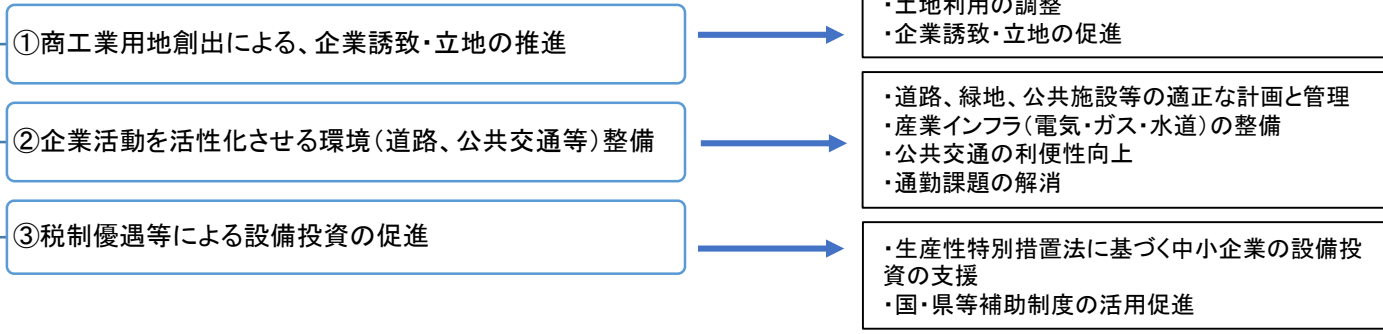
- (基本指針)
- (1) 地域社会が発展し、市民の生活及び文化が豊かになること。
  - (2) 地域の各主体が連携し、協働を図ること。
  - (3) 地域経済の好循環を創出すること。
  - (4) 地域の小規模企業者を中心に経営支援を行うこと。
  - (5) 創業支援を行い、雇用を創出すること。
  - (6) 地域ブランドの創出及び強化を図ること。

条例において定めている基本指針6つを基本目標の柱として、施策の展開を行う。



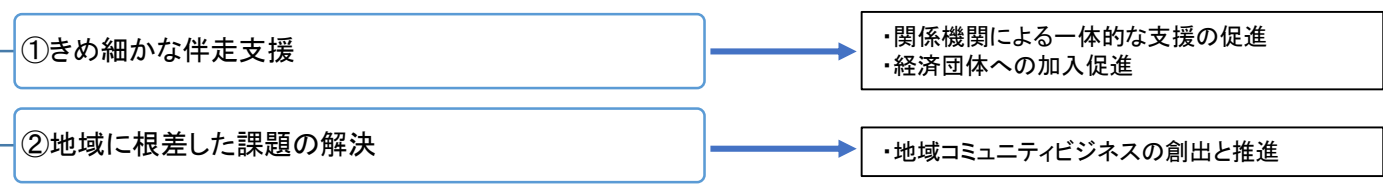
【背景】市街化区域が少なく、企業立地、宅地の土地不足。設備投資の需要への対応。

## 基本目標1 企業誘致の推進



【背景】地域課題へのサポート、地域の連携による課題の解決が求められる。

## 基本目標2 地域の各主体の活性化



【背景】地域経済の発展、好循環を生み出すことが求められる。

### 基本目標3 地域経済の好循環を創出

①地域産業の魅力発信

・野洲市の産業の情報発信等による振興

②販路の維持と新たな市場開拓

・市内消費の拡大  
・地域の産業等の販路開拓

【背景】経営安定化や事業承継への対応により、地域の小規模企業者を支援することが求められる。

### 基本目標4 小規模企業者を中心とした経営強化

①小規模企業者への経営支援

・経営支援制度の充実  
・関係機関による一体的な支援の促進  
・優先的な域内調達  
・市内需要の喚起

②事業承継の支援

・事業承継の円滑化  
・企業間の連携推進

基本目標2  
とつながる

【背景】新たなビジネスの創業、幅広い世代の活躍が期待されている。

### 基本目標5 創業支援と雇用創出

①創業支援の強化

・創業塾  
・創業支援の強化

②人材の育成と雇用の創出

・就労支援の強化  
・雇用機会の創出  
・若者をはじめ幅広い世代の活躍推進  
・人材育成の支援  
・外国人材の就労  
・キャリアアップの促進

③働き方改革の推進

・ワーク・ライフ・バランスの推進  
・福利厚生充実  
・テレワーク、AI、DXの検討

基本目標1  
とつながる

【背景】地域ブランドの創出と推進により、市の魅力発信が期待されている。

### 基本目標6 地域ブランドの創出と強化

①地域資源の発掘と活用

・異業種間連携の促進  
・新商品開発の推進

②地域を取り巻く各主体の連携による新分野・新事業の支援

・IoT等活用による新ビジネスの創出